

■平成二十六年上期仮決算確定  
 ■平成二十七年WCS確保に向け  
 収穫機械追加取得



理事 10 名(1 名欠席)、監事 3 名(1 名欠席)の出席のもと、協議事項 10 項目を審議決定した。

審議にあたっては、去る 12 月 6 日開催の第 2 回生産委員会の答申を踏まえ審議した。

協議事項

協議一 平成二十六年上期仮決算と上期業務報告書の確定

▼十一月七日開催の第八回理事会決議を受けて、「平成二十六年上期業務報告書」を十一月十日付けで監事会に提出し、監事会では十一月十日から十四日迄の五日間に亘り定期監査が実施された。

▼平成二十六年上期の業務執行状況並びに上期業務報告書の記載内容にかかる関連証憑書類の照合精査と確認が行われ、この結果「重要な指摘はない」として、監査を終えられた。

▼これを受けて、平成二十六年上期の仮決算並びに業務報告について「平成二十六年上期業務報告書」として承認した。

協議二 監事から提出の監査報告書の受理

▼定期監査結果を受けて、「平成二十六年上期監査報告書」が理事会

宛に提出され、この受理を決定した。  
 なお、この監査指摘等は以後、必要に応じて理事会等(総務委員会又は生産委員会)で審議し対応することとした。



(監査報告を述べる池田代表監事)

協議三 重点指導対象組合員等に対する経営再建支援策

▼組合の受託販売生乳代金の精算結果において、毎月恒常的に差引手取り乳代が生じない組合員から酪農経営収支改善を図りたい意向が広酪に伝えられ、各々の組合員から組合に指導・支援を求める要請書に添えて経営計画書が提出された。

▼これら要請書を受けて、十二月六日(土)に開催の第二回生産委員会に組合

長が諮問し、生産委員会では経営計画書を踏まえての意見集約が行われ、このほど答申を受けて審議を行った。

▼生産委員会ですめられた必要書類等の不備や不明瞭な点があることから、これらの書類提示等を速やかに求め、これをもって以後の理事会での継続審議扱いとした。



(生産委員会の答申を述べる温泉川委員長)

### 協議四 「3M事業26」に対する重点指導または経営支援組合員の利用可否判断

▼組合員の利用可否を検討し、この内二名の利用は過年度からの経営計画等も踏まえ利用可能と判断し決定した。

▼残る二名は、協議三の支援要請組合員であり、尚且つその支援内容に3M事業の利用が含まれていることから、継続審議扱いとした。

### 協議五 生乳受託販売の弾力化に伴う取り扱い

▼十二月六日(土)開催の第二回生産委員会に組合長諮問として審議され適当であるとの意見集約が図られた。

▼生乳の自己処理枠「一・五トンから三・〇トン」に拡大など「指定団体が行う生乳受託販売の弾力化について」が一部改正され、国の成長戦略の一環として政府の産業競争力会議の議論から、今年六月の閣議決定された「日本再興戦略」に酪農分野の改革として盛り込まれ、六次産業化の更なる推進と意欲的な生産者の創意工夫に応える環境を整備するため、平成二十六年九月十二日付けで農林水産省生産局長通達が行われた。このことを受けて、指定生乳生産者団体の中国生乳販売農業協同組合連合会(以降、「中販連」という。)では、十月二十九日開催の生乳受託販売委員会を経て同日の理事会で生乳受託規程に定める細則の改正等の整備を終えられた。

▼広酪では、現状並びに近い将来に六次産業に取り組み希望実態を把握するための調査を行い、この結果と必要に応じて中販連が定める細則に基づき、

当該生産者と部分的に生乳販売を委託する契約の締結を進めることとし、その調査実施と契約書(案)について決定した。

### 協議六 飼料イネWCSの栽培・売買契約にかかる理事と組合間の利益相反取引の承認

▼『飼料イネ栽培・売買契約』を締結した農業生産法人の代表者が当組合の理事に該当していたことから、この契約にあたり理事会運営規則第七条一項の別表(役員に関する事項)に掲げる「理事と組合間の利益相反取引」の規定に該当することから理事会で承認した。なお、この締結日は平成二十六年四月一日に遡及することで決定した。

### 協議七 平成二十七年産飼料イネWCS作付け・収穫作業の取り組み

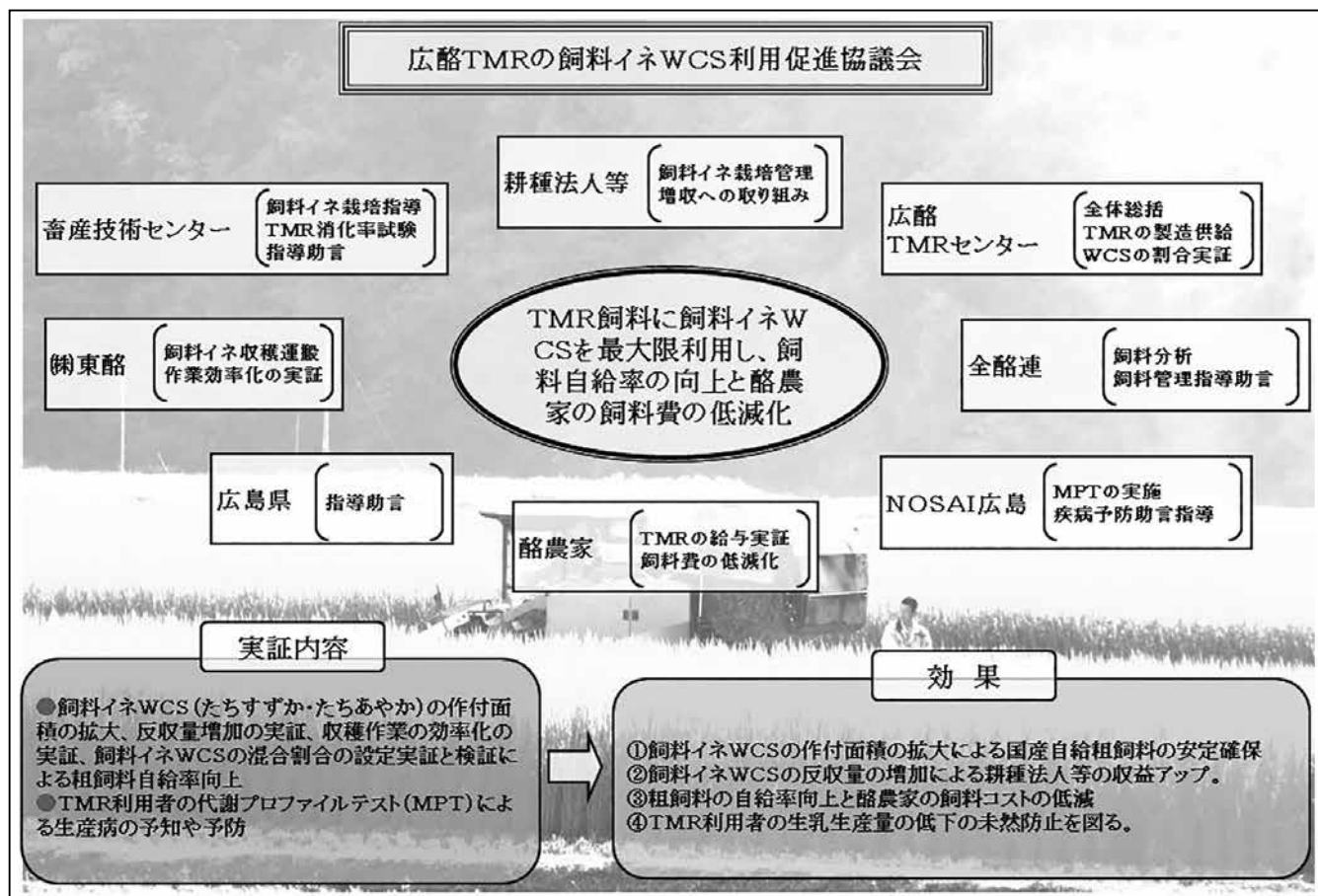
▼平成二十七年産飼料イネWCSの作付けの意思確認及び契約締結状況は、法人・個人合わせて二十九団体、作付面積七千四百六十六・一アール、収穫ロール数は七千三百十個を予測し、ロールの買い取り購入予定は六団体

から四千七百個、合計一万二千十個(計画比百三十三・四%)に達し、平成二十七年産産の調達目標九千ロールの確保に目途がついた。

▼この結果、二十七年産産について今後の作付け希望を断る状況にあるが、国策及び社会情勢の変化等により栽培契約者の離脱へのリスク発生を考慮に踏まえつつ、ロール運搬費の軽減を図るために、出来るだけTMRセンター近隣地域からの飼料イネWCS調達を基本においた対応にあたることとした。

▼調達数量の超過に伴い、①TMR製造量の拡大を図る、②飼料イネWCSの混合割合を増加する、③ロール購入希望者へ斡旋するなどの対応を図る。

▼なお、この件は十二月六日(土)開催の第二回生産委員会に組合長諮問で審議され適当であるとの意見集約が図られたもので、平成二十七年産産の収穫作業の取り組みについて、①細断型ホールクローブ収穫機二台、②自走式ラップマシーン四台を追加導入、③ロールクラブ対応シヨベル一台の新規導入。導入方法は「畜産収益力強化対策・畜産収益力強化支援事業」による二分の一補助付きリース資産として取得。畜産クラスターの立ち上げにあ



たつては広島県の承認が必要であり、事業取扱団体の全酪連と広島県と協議を行い取り組むこととした。

**協議八 遊休資産にかかる買取要望の受入と処分**

▼福山倉庫の土地・建物の譲渡に関して、このほど二社連名での土地建物の譲渡希望の要望書の提出を受け、審議の結果、土地建物の売却決定に加え、売却時期は組合員の物流体制等の整備のため平成二十七年一月末を目途とした。

**協議九 理事と組合間の利益相反取引の承認**

▼理事一名からの乳用成雌牛貸付事業にかかる利用申請において、この事業利用手続きにおける契約行為が理事会運営規則第七条一項の別表(役員に関する事項)に掲げる「理事と組合間の利益相反取引」、かつ、貸付金貸出規程第十条(理事に対する貸付)の規定に該当することから理事会での承認を決定した。

**協議十 職員に対する年末賞与の支給**

▼支給時期及び支給額等について、組合長一任を決定した。

**協議十一 廃業牧場跡地の視察及び取得判断等**

▼第七次中期三か年計画に掲げる生乳生産関連の項目に廃業牧場の積極的活用として、県内預託牧場や新規就農者へのリース牧場の検討を掲げており、廃業牧場を視察し、取得の有無にかかると判断を検討することを決定した。

**報告事項**

- 一 子会社・山陽乳業(株)の経営状況
- 二 平成二十六年産生乳計画生産の進捗状況
- 三 平成二十七年産飼料イネWCSの調達確保に関する耕畜連携助成金の取り扱い
- 四 体細胞数の規制緩和に向けた取り組み
- 五 三次市善行表彰の審査結果
- 六 広酪二十周年記念行事
- 七 平成二十六年十二月一日付け人事異動
- 八 平成二十七年予算概算要求の概要

## ■ 廃業牧場の取得方針を決定



理事十一名、監事三名（一名欠席）の出席のもと、離農跡地の牧場活用にあたり、現地視察を行い、広酪の取得可否の判断を審議した。

広酪では、第七次中期三年計画に掲げる生乳生産基盤強化のため、廃業牧場の積極的活用策として、①県内預託牛の取扱いを含む組合の経営牧場、②新規就農者に対するリース牧場を検討することとしていた。

理事会では、現地視察を終え、①県内預託育成牧場、②導入預託の発帰着基地・隔離管理施設、③搾乳施設・その後のリース牧場を含め協議を行い、前①及び②での活用を目的として取得する方針を決定した。ただし、この取得にあたっては入札への参加を要し、入札価額に関しては組合長一任として決定した。

### ■ 報告事項

- 一 最近の乳価交渉状況
- 二 体細胞数の規制緩和に向けた取り組み

## 全共広島県対策協議会を設置

広酪は、来る十月二十三日（金）から二十六日（月）の四日間に亘り、北海道で開催される第十四回全日本ホルスタイン共進会への出品及び支援に向けて、関係機関と共に広島県対策協議会（以下「協議会」という）を設置して取り組むこととした。このほど十二月十七日に広島県との協議を経て、協議会設置と協議会規約案を審議し、同日付けで協議会を立ち上げた。

会長には岩竹重城組合長（広酪）、副会長には西本好宏課長（広島県農林水産局農林水産振興部畜産課）が着任した。

規約原案の構成員には広島県と広酪に加えて、家畜衛生・防疫などの対策も重要であることから、（一社）広島県家畜畜産物衛生指導協会、広島県農業共済組合の参画同意の要請を行うことを決定した。

全共に向けては、今年度中に出品取りまとめを行い、年度末には第一期のエントリーを広島県に提出し、最終的に五頭（経産牛三頭、未経産牛二頭・内後代検定牛娘牛二頭）を選抜する日程を確認した。



# 体細胞基準四十万には否定的な意見 むしろ取引基準の脂肪率三・五%の緩和を！



広酪の岩竹代表理事組合長は、政府乳業者、Jミルク、中国生乳販連から示された平成二十七年の生乳取引乳質基準の内、「体細胞取引基準」について、現行の「三十万/ml」から「四十万/ml」への基準緩和の点に関して、どの様な方向に整理すべきか、並びに平成二十七年の衛生的乳質ペナルティの取り扱いを如何にすべきか、要指示医薬品使用の生乳の取り扱いに係る合意形成に関して、生産基盤強化対策委員会（委員長 上川俊夫）に諮問した。

この委員会には委員十五名の出席があった。

## 協議概要

### 一、体細胞数の見直し

体細胞数の緩和是非に関して、委員からは「気分的には楽になるが、規制を緩めたらまた乳質が悪くなってしま

う」、「体細胞数の緩和よりも乳脂肪の緩和の方が先ではないか」、「食品衛生法では、乳房炎の生乳混入は許されず、乳房炎防止の取り組みを推進すべきでは無いか」など基準緩和に向けては否定的な意見が多数を占めた。

この協議では、乳業者と中国生乳販連の生乳取引基準において、体細胞数に関して現行の三十万/mlが四十万/mlとなった場合、自主基準を如何にすべきかに焦点をあてたが、意見集約には至らなかった。

北海道指定生乳生産者団体は、平成二十六年十二月十日付けの情報誌で「引き上げは乳房炎混入の恐れ」の見出しで体細胞数の自主基準は、現行通り一ml当たり三十万個以下にすることを十二月一日に決定したと報じた。

### 二、衛生的乳質ペナルティ

衛生的乳質ペナルティ制度並びにその用途の協議を求め、特に用途に関し

ては、現行の①良質乳出荷対策、②生乳生産基盤対策を抜本的に見直すことが良いか否かも併せて諮問し、その取捨選択に関して、様々な意見がある中、意見集約するには至らなかった。

### 三、要指示医薬品使用の生乳取引扱い対応に係る合意形成

抗生物質治療牛の生乳を誤って搾乳し、生乳廃棄といった事故が後を絶たない現状を受けて、これら再発防止に向けて周知徹底を図ることの合意形成に賛同した。関連記事 本紙パララー（事業推進課、二十三頁）

### 四、意見集約は一月二十三日開催の委員会で集約する方向

以上、前二、三の協議事項に関しては、出席委員からの意見をもとにして事務局案を再度提示し、次回の委員会（平成二十七年一月二十三日（金）を予定）で、二つの事項に関して協議し意見を取りまとめる方向とした。

# 指示書に基づき確かなヘルパー作業を!!



## 協議一 酪農ヘルパー事業運営規程の一部変更

▼酪農ヘルパー派遣時においては、利用酪農家とヘルパー員との間で注意事項等の連絡を密にして、円滑な業務が実施できるように利用農家は酪農ヘルパー事業運営規程第四条「飼養一覽表」に注意すべき伝達事項等を記入しておくこととしているが、この飼養一覽表への記載が徹底されていないことから、これを「酪農ヘルパー員に対する作業指示書」に改め、利用者への再徹底と指示書原本の保管等を検討した。この検討結果を踏まえ、理事会で審議することとした。

## 協議二 酪農ヘルパー傷病時利用の在り方

▼酪農ヘルパー事業の傷病利用対象期間について、平成二十六年十一月より

傷病対象期間は百八十日とし、この内、補助金対象期間は九十日とすることを定めたものの、傷病時からの回復に九十日を超える場合もある。

▼こうした事例では、傷病利用農家は補助金補填の恩恵が得られず、通常利用料金の負担を伴い酪農経営に影響をもちたすことから、これら対応改善を求める意見が寄せられたことを受けて、この取り扱いを如何にすべきかを協議した。

▼この協議では、「こうした事例での扱いは、組合長の判断をもって行う」とする提案をもって検討したが、これに対しては、個々の事情もあり組合長による判断とすることは、その判断が曖昧になる事も想定されることから、適当で無いと意見集約し、平成二十六年十一月から施行の現行ルールを維持することを適当とした。

▼また、これに付帯して、委員提案として傷病利用期間の百八十日を終えて以後の傷病利用を求めるケースでは、一定期間(例えば百八十五日)を置く「傷病利用休止制限ルール」を定める等

が適当では無いかとの発言があり、これに関しては理事会で審議を深められたいと意見集約が行われた。

## 協議三 要指示医薬品の使用に係る対応

▼抗生物質等の治療牛等の生乳混入による生乳廃棄事故を防止するため、利用者に対して、ヘルパー事業における搾乳作業時の留意点を示し、これを啓発する方針をまとめた。

- ①要指示医薬品による治療牛の搾乳はバケットミルクカーで搾乳し、全量廃棄する。
- ②抗生物質による治療牛も、全分房をバケットミルクカーにより搾乳し全量を廃棄する。
- ③要指示医薬品による治療牛以外の搾乳牛は、乳防炎等で出荷出来ない分房のものは、その該当分房のみをクオーターミルクカーで搾乳し該当乳を廃棄する。

酪農ヘルパー事業の円滑な事業遂行を目的として、利用農家、酪農ヘルパー員、広酪の三者による委員会を開催し、大上浩也委員長の進行によって、次の三つの組合長諮問事項を検討した。  
これらの意見集約の結果は、理事会で審議することとした。